

運転免許を返納する高齢者が増える中、車に代わる新たな移動手段として、電動車いすや電動カートが注目されている。5月施行の改正道交法で高齢ドライバーの免許更新の手続きが厳しくなり、車なしで生活する高齢者は今後も増えると予想される。都市部での新たな「足」として活用が進みそうだ。(大島宏一郎)



家電量販店で販売
=千代田区のピック
カメラ有楽町店で

「八十年代の両親も足腰が弱くなつた。いつか必要になるかもしない」。家電量販店のピックカメラ有楽町店。入り口近くに置かれた電動車いすを見た五十代の男性客一港区はつぶやいた。

近距離の移動用に開発した
取扱店は、自動車ディーラー
など七百店超。ヒックカムニ
有楽町店では六月から販売だ
始めており、通常モデル（約
四十八万円）と折り畳み式（約
二十七万円）を展示している

「約 約 を フ 一
い狭い道多い」都
齢者専門店で買い物を続け
られるようにしたい」と話す。
高齢者の移動支援に電動カートの
トを使う事業は、千葉県松戸市も今秋から始める予定で、杉並区も二〇一四年度の
実施を目指す。

「バスが通れない狭い道多い」都市部で活用期待

高齢者の移動支援に電動助力車を使う事業は、千葉県松戸市も今秋から始める予定で、杉並区も二〇一四年度の実施を目指す。

こうした動きを、東京大学公共政策大学院の三重野真代教授は「特任准教授は「都市部では住宅密集地や郊外型団地を中心

する」と指摘。「車いすやカーチェアは通れないほど狭い道が多いため、歩行困難になると移動手段がなくなりやう」と述べる。一方で、今後増える「移動弱者」の新たな足になる」と期待する。



- ④電動車いすタイプの乗り物「WHILL（ウィル）」を使う高齢者=WHILL提供
- ⑤高齢者の送迎事業で活用される電動カート。車両を提供する「モビリティワールド」の西社長は事業への思いを語る=町田市で

車いすだけでなく、時速三十キロ未満で走る電動カートを扱う「モビリティワーカー」



高齢者の「免許返却」 加齢と共に体力などの衰えを感じた高齢ドライバーが運転免許を自主的に手放すこと。今年5月13日に改正道交法が施行され、逆走など違反歴のある75歳以上は、新設された「運転技能検査」に合格しないと免許を更新できなくなった。このため、免許返却の流れは今後加速すると言われている。